

平成21年6月19日

各市町等教育委員会事務局
危機管理担当課長 様
指導事務主管課長 様
学校保健主管課長 様

三重県教育委員会事務局
情報・危機管理特命監

新型インフルエンザに関する対応について（第7報）

このことについて、本日、厚生労働大臣が定める「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」が改定されたことにともない、文部科学省から平成21年6月19日付け事務連絡「新型インフルエンザに関する対応について（第7報）」が送付されました。

については、別添の文部科学省事務連絡及び運用指針を確認の上、引き続き警戒するとともに、適切に対応くださるようお願いいたします。

※添付の文部科学省事務連絡に運用指針も含まれています。

【事務担当】

三重県教育委員会事務局
教育総務室 情報・危機管理グループ
担当 川本 孝司
電話 059-224-3301
FAX 059-224-2319